

白 監 第 8 号

令和5年8月10日

白子町長 石 井 和 芳 様

白子町監査委員 地 引 久 貴

白子町監査委員 今 関 勝 巳

令和4年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に規定する、令和4年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について、別紙のとおり報告します。

令和4年度

白子町財政健全化比率及び  
資金不足比率の審査意見書

白子町監査委員



# 審査結果報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された令和4年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率について、審査した結果は次のとおりである。

## 1. 審査の対象

令和4年度白子町財政健全化の判断比率及びその算定基礎となる書類

令和4年度白子町経営健全化の資金不足比率及びその算定基礎となる書類

## 2. 審査の期日

令和5年8月9日（水）

## 3. 審査の方法

町長から審査に付された財政健全化の判断比率及び経営健全化の資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかに主眼をおき、当局の説明を聴取して審査を行った。

## 4. 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

## 5. 審査意見

審査に付された健全化の判断比率及び資金不足比率は、次のとおりで、いずれも国の示す早期健全化基準を下回っている。今後も引続き効率的かつ適正な財政運営に努められたい。

比 率 名		令和4年度	早期健全化基準
財政健全化	実質赤字比率	—	15.0%
	連結実質赤字比率	—	20.0%
	実質公債費比率	4.5%	25.0%
	将来負担比率	—	350.0%
経営健全化	資金不足比率(ガス)	—	20.0%

6. 比率算出概要

(1) 実質赤字比率

項 目	金額 (千円)
① 一般会計の実質収支額	191,944
② 標準財政規模	3,377,431

$$\text{実質赤字比率} = (\text{①一般会計実質収支額} \div \text{②標準財政規模}) \times 100 = \boxed{\text{—}}$$

参考： △ 5.68

※本町の比率は、実質赤字額がないため「—」表示となる。

参考として黒字の比率を△表示してある。

(2) 連結実質赤字比率

項 目	金額 (千円)
③ 特別会計の実質収支額	236,440
国民健康保険事業	127,297
介護保険事業	108,902
後期高齢者事業	241
④ ガス事業特別会計の資金不足額・剰余額	134,032

$$\begin{aligned} \text{連結実質赤字比率} &= (\text{①一般会計実質収支額} + \text{③特別会計実質収支額} \\ &\quad + \text{④ガス資金不足額・剰余額}) \\ &\div \text{②標準財政規模} \times 100 = \boxed{\text{—}} \end{aligned}$$

参考： △ 16.65

※本町の比率は、連結実質赤字額がないため「—」表示となる。

参考として黒字の比率を△表示してある。

(3) 実質公債費比率

金額 (千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
⑥ 元利償還金	369,806	382,105	385,462
公債費充当一般財源等額	369,806	382,105	385,462
⑦ 地方債償還繰入金	0	14	0
⑧ 準元利償還金	39,348	51,797	52,613
一部事務組合地方債充て負担金	39,348	51,797	52,613
⑨ 償還のための特定財源	0	0	128
⑩ 算入公債費等額	281,931	293,162	286,524
災害復旧費等に係る基準財政需要額	248,644	259,113	263,700
基準財政需要額算入の公債費	25,161	26,599	20,593
基準財政需要額算入の準元利償還額	8,126	7,450	2,231
② 標準財政規模	3,235,718	3,465,343	3,377,431
標準税収入額	1,634,584	1,596,742	1,675,049
普通交付税額	1,458,782	1,682,850	1,652,311
臨時財政対策債発行可能額	142,352	185,751	50,071
単年度公債比率	4.30711	4.43714	4.89898

単年度実質公債費比率

$$= \left( \left( \text{⑥元利償還金} + \text{⑦地方債償還繰入金} + \text{⑧準元利償還金} \right) - \left( \text{⑨償還のための特定財源} + \text{⑩算入公債費等額} \right) \right) \div \left( \text{②標準財政規模} - \text{⑩算入公債費等額} \right) \times 100$$

$$\text{実質公債費比率} = \left( \text{一昨年度実質公債費比率} + \text{昨年度実質公債費比率} + \text{今年度実質公債費比率} \right) \div 3 \text{ 年} = \boxed{4.5}$$

<比率計算の対象範囲> 一般会計等、特別会計、公営企業会計及び一部事務組合

(4) 将来負担比率

項 目	金額 (千円)
①将来負担額	5,838,455
地方債現在高	4,175,813
債務負担行為の支出予定額	76,585
公営企業債繰入見込額	0
組合負担等見込額	361,719
退職手当負担見込額	1,224,338
設立法人の負債額等負担見込額	0
連結実質赤字額	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0
②充当可能財源	6,164,291
充当可能基金	2,824,651
充当可能特定歳入	0
基準財政需要額算入見込額	3,339,640
⑩算入公債費等の額	286,524
②標準財政規模	3,377,431

$$\text{将来負担比率} = \frac{(\text{①将来負担額} - \text{②充当可能財源})}{(\text{②標準財政規模} - \text{⑩算入公債費等の額})} \times 100 = \boxed{\text{—}}$$

参考：△ 10.50

<比率計算の対象範囲>

一般会計等、特別会計、公営企業会計、一部事務組合及び公社等

(5) 資金不足比率

ガス事業特別会計 (法適用企業)

項 目	金額 (千円)
④ガス事業資金不足額・剰余額	134,032
流動資産等	182,969
流動負債等	48,937
⑬ガス事業規模 (ア-イ)	201,596
ア 営業収益額	206,888
イ 受注工事収益額	5,292

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{④資金不足額}}{\text{⑬事業規模}} \times 100 = \boxed{\text{—}}$$

参考：△ 66.48

※本町では、ガス事業特別会計の資金不足額がないため、「—」表示となる。

参考として資金剰余額の比率を△表示してある。